

令和元年度鳥取県ハンター養成スクール受講生募集要領

令和元年度鳥取県ハンター養成スクールについて、受講生を下記のとおり募集します。

記

1 目的

増えすぎたニホンジカやイノシシを減らす上で、捕獲を担う狩猟者の確保・育成が喫緊の課題となっています。

本スクールでは、狩猟免許取得後の新人狩猟者を対象として、野生鳥獣の捕獲技術から捕獲個体の解体・ジビエ利用までの幅広い知識・技術の習得を目的とした講習や実践的な現地実習等を開催し、有害鳥獣捕獲等の即戦力となる狩猟者の育成を行います。

2 定員

受講定員は40名程度(銃器15名、わな25名)

※下記4の要件及び下記8の受講申込書の記載内容により選考の上、受講生を決定します。

3 講習・実習内容

別紙の受講生募集チラシ（ハンター養成スクール受講生募集！）のカリキュラムのとおりです。なお、講習・実習は土日を中心に行うこととし、カリキュラムの詳細な内容（集合時間、場所等）については、別途お知らせします。

4 受講生の要件

受講生として以下の要件を満たす方を優先的に募集します。

- (1) 鳥取県内に居住している方
- (2) 狩猟免許（わな猟又は第一種銃猟）を既に所持し、更なる狩猟技術の向上を目指す方
- (3) 第一種銃猟コースについては、猟銃の所持許可を既に有する方（手続き中の方を含む）
- (4) カリキュラムの概ね7割程度以上を受講可能で、受講後は地域の有害鳥獣捕獲従事者、鳥獣被害対策実施隊員又は狩猟者等として、野生鳥獣の捕獲活動に参加する意思がある方

※年齢制限は設けませんが、定員を超える申込があった場合は、年齢が若い方を優先して受講生を決定します。

5 平成28年度・29年度・平成30年度の受講生の取扱い

平成28年度、平成29年度、平成30年度に開催した鳥取県ハンター養成スクールを受講された方も受講可能です（要申込）。ただし、定員に達した場合は、未受講の方を優先して選考します。

6 受講料

受講料は無料です。

ただし、交通費や猟具・実包の購入、狩猟者登録等に要する費用は受講生の負担とします（次ページの表を参考としてください。）。

7 申込期間

令和元年7月19日（金）～8月20日（火）

※郵送の場合は、当該期日までの消印があるものに限り受け付けます。

8 申込方法

受講を希望される方は、「令和元年度鳥取県ハンター養成スクール受講申込書」（別紙様式）に記入の上、下記10の申込先に郵送、メール、Fax のいずれかにより提出してください。

- ※ 受講申込書への記入は手書きで結構ですが、電子ファイルをご希望の場合は、下記10のホームページからダウンロードできます（Microsoft Word ファイル）。
- ※ 郵送の場合、封筒に「ハンター養成スクール受講申込書在中」と朱書きしてください。
- ※ 申込者全員に対し、数日以内に下記10の担当者より電話またはメールにて、受付連絡をいたしますので、連絡がない場合はお問い合わせください。

申込書類及び個人情報「鳥取県ハンター養成スクール」以外の目的で使用することはありません。また、申込書類は返却しませんのでご了承ください。

9 受講生の決定

受講の可否及び講習会の詳細については、令和元年9月3日（火）【予定】までに書面等で通知します。

10 問合せ・申込先

(株) 野生鳥獣対策連携センター 岡山支社【担当 町田】
〒709-0721 岡山県赤磐市桜ヶ丘東3-3-247
電 話：086-995-2280
F a x：086-995-2289
メー ル：tottori-hs2019@cho-jyu.jp
ホームページ：https://www.cho-jyu.jp/tottorihunter/index.html

- 主催：鳥取県生活環境部緑豊かな自然課
- 企画・運営：(株) 野生鳥獣対策連携センター
- 協力：一般社団法人鳥取県猟友会 いなばのジビエ推進協議会

【参考】受講生の実費負担が必要となる各種講習会等の受講費概算

区分	内訳	費用（円）	備考
狩猟免許取得経費	受験料（第一種銃猟）	5,200円・・・①	免許種別ごとに受験料が必要となります。
	受験料（わな猟）	4,300円・・・②	
	申請書添付書類 （診断書、写真代等）	3,000円程度・・・③	
猟銃所持許可取得経費	・銃猟等講習会受講 ・各種申請手数料 ・申請書添付書類（診断書等） ・射撃教習経費 等	50,000円程度・・・④	猟銃を所持するために必要となります。
狩猟者登録費用	第一種銃猟 （狩猟税・手数料）	18,300円・・・⑤	狩猟免許とは別に、狩猟をする際に毎年度、免許種別ごとに手続き・費用が必要となります。 （別途保険加入等が必要です。）
	わな猟 （狩猟税・手数料）	10,000円・・・⑥	
免許別実費負担額 （概算）	第一種銃猟	76,500円程度～	①+③+④+⑤
	わな猟	17,300円程度～	②+③+⑥
	第一種銃猟+わな猟	90,800円程度～	①+②+③+④+⑤+⑥

※猟銃所持許可の取得に際しては、猟銃、ガンロッカー、装弾ロッカーの購入費用が別途かかります。
なお、猟銃所持許可に関する手続きについては、現住所を管轄する警察署にお問い合わせください。